

リサイクルできる雑紙の出し方

小さな紙は、散らばらないよう、以下の方法を参考にして出してください。



紙袋に入れてしぼる



紙封筒に入れてしぼる



雑誌に挟んでしぼる



リサイクルできない紙の例

品質の低下や機械の故障など、リサイクルの妨げになりますのでご注意ください。



防水加工された紙
(紙製食品容器など)



感熱紙
(レシートなど)



パウチされた紙



ビニールコーティング
された紙



油などで汚れた紙



臭いが付着した紙
(洗剤、タバコ、線香の箱など)



金銀箔で加工された紙



写真・アルバム



ティッシュ・
ウェットティッシュ



シール・シール台紙



カーボン紙
(複写伝票など)



圧着はがき
親展はがき

※地域の集団回収に出す場合は、何がリサイクルできない紙か回収業者にお問い合わせください。

尼崎市 経済環境局 環境部 資源循環課

〒660-0842 尼崎市 大高洲町 8 番地
TEL 06-6409-1341 / FAX 06-6409-1277
Eメール ama-gomigen@city.amagasaki.hyogo.jp